

農福連携をはじめよう

●農家・農業法人の場合

農家・農業法人が農福連携をはじめるとき、
下記の2通りの方法があります。

希望する農福連携の3つのタイプ(P.5-6参照)に応じた手順や、問い合わせ先を確認してみましょう。



障害のある人を直接雇用したい(雇用できる)

はい

直接雇用型

農業に関心のある
障害のある人を見つけよう!

① 障害のある人へのアプローチ

- ハローワーク (9)-1
- 障害者就職面接会 (9)-1
- 有料職業紹介
- 無料職業紹介
- 特別支援学校の職業実習の受け入れ
- 近隣の障害福祉サービス事業所を訪問

② 試行的な雇用

- トライアル雇用 (9)-1

③ サポート制度の活用

- ジョブコーチの活用 (10)-1
- 障害者就業・生活支援センターの活用 (11)-1

④ 正式に雇用する

- 特定求職者雇用開発助成金 (9)-1
- 農の雇用事業 (7)-1

いいえ

作業受委託型(委託)

農作業を請け負える
障害福祉サービス事業所を見つけよう!

① 事業所へのアプローチ

- 共同受注窓口の利用 (8)-1
- 自治体の福祉部局への相談 (2)-2 (3)-1
- WEBサイトの活用

② おためしノウフク

- 共同受注窓口や自治体の農政部局に相談 (2)-1 (3)-1 (8)-1

③ 正式契約

- 作業内容、作業時間、請負報酬などを決定 (8)-1

各項目に該当する連絡先は、「農福連携に携わる機関(1)(2)」で確認できます。

国の機関

県の機関

市町村などの機関



P.12~14

- 一般的な就農までのプロセスについては、農林水産省のホームページ「新規就農の促進」もご参照ください。

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html



●障害福祉サービス事業所の場合

障害福祉サービス事業所が農福連携をはじめる場合、下記の2通りの方法があります。

希望する農福連携の3つのタイプ(P.5-6参照)に応じた手順や、問い合わせ先を確認してみましょう。



農地などを確保して農業生産をしたい(農業生産ができる)

はい

農業参入型

自ら農業生産を
してみよう!

① 農地の確保

- 市町村の農業委員会に相談 (3)-1

② 生産施設の整備

- 農山漁村振興交付金 (1)-1 (1)-2

③ 農業用機械・器具・資材などの確保

- JAの利用 (4)-1
- 地域の販売店や、農業者への相談

④ 農業技術の指導を受ける

- 県の農林振興センター、JA、地域の農業者への相談 (2)-3 (4)-1

いいえ

作業受委託型(受託)

人手を必要としている
農家・農業法人を見つけよう!

① 農家・農業法人へのアプローチ

- 共同受注窓口の利用 (8)-1
- 自治体の農政部局、県の農林振興センター、JAなどへの相談 (2)-1 (2)-3 (3)-1 (4)-1

② おためしノウフク

- 共同受注窓口や自治体の福祉部局に相談 (2)-2 (3)-1 (8)-1

③ 正式契約

- 作業内容、作業時間、請負報酬などを決定 (8)-1

農福連携に携わる機関(1)

(1)国

- 農福連携の普及啓発のためのシンポジウム等の開催、情報提供、農山漁村振興交付金の窓口

(1)-1 北陸農政局 農村振興部 都市農村交流課

金沢市広坂2丁目2番60号

電話:076-232-4890

※農山漁村振興交付金の窓口のみ

(1)-2 北陸農政局 富山県拠点 地方参事官室

富山市牛島新町11-7 富山地方合同庁舎

電話:076-441-9311

農福連携に携わる機関(2)

(2) 富山県

●農福連携全般に関するご相談

(2)-1 農林水産部 農業経営課 団体指導検査班
富山市桜橋通り5-13 電話:076-444-3274**(2)-2 厚生部 障害福祉課 自立支援係**
富山市新総曲輪1-7 電話:076-444-3212

●農業技術指導、営農計画等の作成支援

(2)-3 農林振興センター 担い手支援課 経営支援班、広域普及指導センター

●新川農林振興センター(黒部庁舎) 【新川地区】 魚津市、黒部市、入善町、朝日町 黒部市荻生3200 電話:0765-52-0268	●高岡農林振興センター(高岡総合庁舎) 【高岡地区】 高岡市、射水市、氷見市、小矢部市 高岡市赤祖父211 電話:0766-26-8474
●富山農林振興センター(諏訪川原庁舎) 【富山地区】 富山市、滑川市、上市町、立山町、舟橋村 富山市諏訪川原1-3-22 電話:076-444-4521	●砺波農林振興センター(砺波総合庁舎) 【砺波地区】 砺波市、南砺市 砺波市幸町1-7 電話:0763-32-8111
【富山県内全域】 畜産関係	●広域普及指導センター 富山市吉岡1124-1 電話:076-429-5043

(3) 市町村など

(3)-1 ●農政部局、福祉部局…相談対応、セミナーの開催、見学会の開催等、農業者と障害福祉サービス事業所のマッチングなど

●農業委員会……………農地法に基づく農地の売買・賃借、農地転用の許可

市町村名	農政部局		福祉部局		農業委員会
富山市	農政企画課	076-443-2081	障害福祉課	076-443-2254	076-443-2124
高岡市	農業水産課	0766-20-1308	社会福祉課	0766-20-1369	0766-20-1473
魚津市	農林水産課	0765-23-1034	社会福祉課	0765-23-1005	0765-23-1032
氷見市	農林畜産課	0766-74-8086	福祉介護課	0766-74-8113	0766-74-8096
滑川市	農林課	076-475-2111	福祉介護課	076-475-2111	076-475-2111
黒部市	農業水産課	0765-54-2603	福祉課	0765-54-2502	0765-54-2603
砺波市	農業振興課	0763-33-1404	社会福祉課	0763-33-1317	0763-33-1427
小矢部市	農林課	0766-67-1760	社会福祉課	0766-67-8601	0766-67-1760
南砺市	農政課	0763-23-2016	福祉課	0763-23-2009	0763-23-2020
射水市	農林水産課	0766-51-6677	社会福祉課	0766-51-6626	0766-51-6685
舟橋村	生活環境課	076-464-1121	生活環境課	076-464-1121	076-464-1121
上市町	産業課	076-472-2503	福祉課	076-473-9107	076-472-2520
立山町	農林課	076-462-9973	健康福祉課	076-462-9957	076-462-9972
入善町	がんばる農政課	0765-72-3812	保険福祉課	0765-72-1841	0765-72-3821
朝日町	農林水産課	0765-83-1100	健康課	0765-83-1100	0765-83-1100

(4) 農業協同組合

(4)-1 ●生産資材や生活資材の購入、農畜産物の販売など

所管農協

みな穂農業協同組合 入善町、朝日町	【営農部】営農企画課 電話:0765-74-2440
黒部市農業協同組合 黒部市	【営農販売部】 電話:0765-52-5615
魚津市農業協同組合 魚津市	【営農経済部】営農企画課 電話:0765-24-9923
アルプス農業協同組合 滑川市、上市町、立山町、舟橋村	【営農部】営農企画課 電話:076-472-5480
あおば農業協同組合 富山市(旧婦中町、旧八尾町、 旧大沢野町、旧大山町、 旧細入町、旧山田村)	【営農経済部】 電話:076-454-3170
富山市農業協同組合 富山市(旧富山市南部地域)	【営農経済部】営農販売課 電話:076-428-1199
なのはな農業協同組合 富山市(旧富山市北部地域)	【営農部】営農企画課 電話:076-438-2213
いみず野農業協同組合 射水市	【営農経済部】営農指導課 電話:0766-52-6805
高岡市農業協同組合 高岡市(旧福岡町除く)	電話:0766-26-7411
氷見市農業協同組合 氷見市	【営農経済部】営農販売課 電話:0766-74-8861
となみ野農業協同組合 砺波市、南砺市 (旧福野町、旧井波町、旧利賀村)	【経済部】生産企画課 電話:0763-32-8619
なんと農業協同組合 南砺市(旧城端町、旧井口村、 旧平村、旧上平村)	【営農部】特産振興課 電話:0763-62-0261
いなば農業協同組合 小矢部市、高岡市(旧福岡町)	電話:0766-67-2115
福光農業協同組合 南砺市(旧福光町)	【営農部】営農指導課 電話:0763-52-4153

(5) 富山県農業共済組合

●災害時に備えた農業共済、様々なリスクに備えた収入保険

(5)-1 富山県農業共済組合(NOSAIとやま)

富山市安養寺340-1 電話:076-461-5333

(6) 農地中間管理機構

●農地の集積・集約化により農業の担い手を育成

(6)-1 (公社)富山県農林水産公社 農地中間管理部

富山市舟橋北町4-19 電話:076-441-7395

(7) 農業会議

●農地と担い手に関する相談など

(7)-1 (一社)富山県農業会議

富山市舟橋北町4-19 電話:076-441-8961

(8) 共同受注窓口

●企業に対し、仕事を請け負える障害福祉サービス事業所を紹介。福祉事業所に対し、仕事を依頼したい企業を紹介

(8)-1 (一社)富山県社会就労センター協議会

富山市西金屋6682((福)めひの野園内)
電話:076-471-7950

県のマッチング支援
農福連携コーディネーターは、
こちらまで、ご連絡ください。



(9) ハローワークの障害者専門窓口

※事業主と障害者が雇用契約することが前提

●障害者に対して、職業紹介や指導。事業主に対して雇用管理に関する助言、障害者雇用に関する助成金の窓口

(9)-1 富山労働局ホームページの
「管轄地域と所在地一覧」で
連絡先をご確認ください。



(10) 障害者職業センター

●配置型ジョブコーチの派遣による支援。障害者に対し、検査や作業等を通じ課題の把握・専門的な助言を行う。事業主に対し、障害者の雇用管理に関する専門的な助言を行う

(10)-1 富山障害者職業センター

富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル7階
電話:076-413-5515

(11) 障害者就業・生活支援センター

(11)-1 ●障害者に対し、就業面・生活面に関する一体的な支援。事業主に対し、障害者雇用管理に関する助言をする

富山障害者就業・生活支援センター

(福)セーナー苑内 電話:076-467-5093

高岡障害者就業・生活支援センター

(福)たかおか万葉福祉会内 電話:0766-26-4566

新川障害者就業・生活支援センター

(福)新川むつみ園内 電話:0765-78-1140

砺波障害者就業・生活支援センター

(福)溪明会
サポートセンターきらり内 電話:0763-33-1552

作業受委託を始める手順

1 依頼先の検討

地域の
障害福祉サービス
事業所に依頼する。



or

農福連携
コーディネーター オススメ/
県のマッチング
支援を活用する
詳細はP.30→



2 目的の明確化と共有

農業者と障害福祉サービス事業所、
双方の目的を明確にし、情報共有を行う。

県のマッチング支援を利用の場合は



双方の条件を擦り合わせ、マッチングします。
また、マッチング成立まで、トータルで打ち合わせ・相談に応じます

作業依頼シート(P.18)を提出する
内容を確認してもらう



3 作業内容の確認

委託先が決まったら顔合わせを行い、
障害福祉サービス事業所の担当者と、
作業内容や作業時間、料金など、
詳細な打ち合わせを行う。

一方に負担がかかりすぎないように



4 作業環境の確認

安全に作業できる環境かなどを確認し、
改良の必要があれば整える。



5 取決め事項の決定

作業内容や時間、料金等の再確認を
「確認リスト」などを使いながら、
必ず双方が行い、書面に残す。



6 事前の現場見学

事前に障害福祉サービス事業所の
担当者に、作業現場や環境の確認、
実際の作業を体験してもらう。
改良の必要があれば整える。



作業委託をしてみよう

農業者の方が農福連携に取り組みたいと思っても、障害のある人を直接雇用することは、ハードルが高いと感じられるかと思います。

そこで、双方が比較的取り組みやすい、障害福祉サービス事業所へ「作業委託」をする「**作業受委託型**」(P.5参照)から、取り組んでみることをお勧めします。

作業委託の中でも、生産現場に出向いて就労をしてもらう「**施設外就労**」は、実際に農場や選果場などに出向いて作業を行うため、委託できる作業の幅が広がり、比較的取り組みやすいといえます。

作業委託の手続きは、左図のような流れになります。

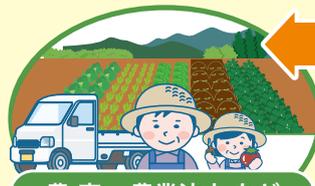
障害福祉サービス事業所内で、
受託した作業(農産物の袋詰め
など)を行う「**施設内就労**」型も、
流れは同じです。

受委託契約成立!
農福連携
スタート!

契約後も双方で常に作業内容等を確認し、何らかの問題が生じた時も、双方で相談しながら改善に努めましょう。

県のマッチング支援を利用の場合は

マッチング成立後も
ご希望があれば、双方の
相談やサポートに応じます



農家・農業法人など

① 請負契約を結ぶ

事業所の職員が同行し、
作業の手順を確認してから
障害者に指導と監督を行う



就労継続支援

A型事業所・B型事業所等

障害福祉サービス事業所



事業所の職員 + 障害のある人

② 作業の実施

●収穫作業、出荷作業、植え付け作業など

③ 委託料の支払い

助かったよ。ありがとう!

農業と福祉で富山を元気に！



農福連携 作業受委託のための確認リスト

チェックリストを使って、双方で確認しながら進めましょう。疑問や質問があれば、必ずその場で確認をとりましょう。

項目	確認内容	✓
1	目的の確認 作業依頼をする農業者と、それを請負う障害福祉サービス事業所が双方の目的を共有している ● 農業者…繁忙期の人手の補充、継続依頼を見据えた試行的な依頼 など ● 障害福祉サービス事業所…就労訓練、農作業体験 など	<input type="checkbox"/>
2	作業内容の確認 作業内容について、農業者と障害福祉サービス事業所の担当者と、詳細に確認した (例) ● 障害福祉サービス事業所の担当者は実際に作業を体験し、連携可能と確認できたか など	<input type="checkbox"/>
3	作業環境の確認 作業を行う環境が整っているか、農業者と障害福祉サービス事業所の担当者と確認した (例) ● 作業場所近辺の自動車の交通量は？ ● トイレや休息所の有無、使用する作業道具は揃っているか？	<input type="checkbox"/>
4	作業者の情報 作業者の障害の種類や程度、体調などについて、農業者に伝え、双方で共有している	<input type="checkbox"/>
5	日程と作業時間 作業日程や1日の作業時間など、予め明確にしている	<input type="checkbox"/>
6	料金の確認 作業の単価を明確にしている (例) ● ハウス1棟あたり〇〇円 ● 1株あたり〇〇円 ● 作業人数×〇時間×〇〇円 など	<input type="checkbox"/>
7	緊急時の対応 けがや病気などの緊急連絡先を確認した 障害保険等の加入状況を確認した	<input type="checkbox"/>
8	持参するもの 作業者が持参するもの(飲み物、タオルなど)について、事前に確認した	<input type="checkbox"/>
9	書面での確認 取決め事項はすべて書面(契約書など)に残し、双方が確認できる状態になっている	<input type="checkbox"/>
10	振り返り 随時、双方で振り返りの話し合いを行い、改善に努め、より良い連携を図っていく	<input type="checkbox"/>
メモ		

令和 年 月 日

署名

コピー可

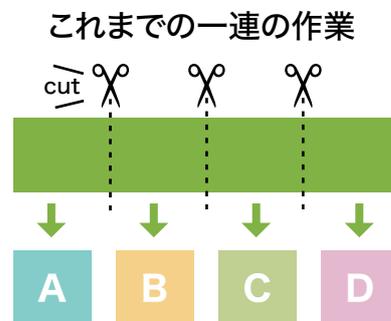
障害のある人と働くために考えてみよう

●作業の切り出し

作業の「切り出し」という考え

障害のある人と共に働く際に、よく使われる方法の一つに、**作業の切り出し**があります。一連の作業を、一つ一つ単純な作業として細かく分解し「作業の最小単位」を作ります。その中で、障害のある人ができる作業を選別し、その作業を担ってもらいます。

一連の作業を任せることが困難でも細分化することで、障害のある人に担ってもらえる作業が見つかるかもしれません。また、作業の見直しにもなり、作業効率の向上にも繋がる可能性があります。



作業を細かく切り出す



細分化した作業の集約と、作業者への割り振り

切り出した作業の一つ一つが農業者にとっては小さな作業でも、農場全体や地域で集約し組み合わせると、「仕事」として成り立つ作業量になります。この小さな作業を誰かに任せることができれば、農業者はその空いた分を他の仕事に充てる事ができます。

障害のある人の中には担当できる作業の幅が狭くても、「一つの作業」に長けた能力を発揮する人もいます。その特性を引き出し、就労の中で活かしてもらうことも大切です。

●作業依頼シートの作成

作業依頼シートとは

作業受委託は、農業者と障害福祉サービス事業所の双方が納得して、初めて成立します。

例えば、扱う作物・作業内容・作業時間・作業人数・請負報酬・支払方法・任意保険など双方で確認し同意した上で、「**作業依頼シート**」や「**契約書**」といった形で、書面に残す必要があります。

施設外就労の場合、障害のある人が請け負った作業に対する必要な指導などは、引率する障害福祉サービス事業所の職員が担当します。そのため農業者は、障害福祉サービス事業所の職員に、請負作業の内容を十分に伝えることが必要です。依頼したい各種農作業の内容などを記載した「作業依頼シート」を作成することで、障害福祉サービス事業所に対して農作業の内容などを、正確に伝える際に役立ちます。また、障害福祉サービス事業所の職員が、その作業が障害のある人に適した作業かを判断する材料にもなり、作業のマッチングを的確に行うことにもつながります。



作業依頼シートの作り方

作業依頼シートは、農福連携コーディネーターや農福連携技術支援者、障害福祉サービス事業所の職員などと共に、相談しながら作成していきましょう。作業の条件や料金などは、双方の条件を擦り合わせて決めましょう。一方だけの負担が大きくなるように注意しましょう。

また、障害のある人への作業の伝え方のポイントも、一緒に相談しながら考え、「**作業ガイド**」(P.19～)も作成しましょう。

障害のある人と一緒に働く上で、「作業ガイド」の作成も、重要になってきます。



P.19～

おしごと依頼シート

(作業依頼シート)

依頼日

年 月 日

作業依頼 内容					
依頼希望者	会社名				
	ご担当者様氏名				
連絡先	住所	〒			
	MAIL				
	TEL	-	-	FAX	- -
希望期間	期間	年	月	日	～ 月 日
	時間	時	分	～	時 分

現地にて作業		
作業場所が 異なる場合	住 所	
希望支払報酬	円	
委託量	面積/ 平米	個数/ 個(本・束)

事業所での作業	
受け渡しについて	希望があればご記入ください。
希望支払報酬	円
委託量	個数/ 個(本・束・部)

- 農福連携コーディネーターにご相談いただく場合の「作業依頼シート」の様式です
一般社団法人富山県社会就労センターホームページより
ダウンロードできます

<http://www.toyama-selp.org/work/>



- 「契約書」のひな型は公益社団法人日本農業法人協会のホームページより
ダウンロードできます

https://hojin.or.jp/information/post_141.html/



作業ガイドを作成してみよう

●作業ガイドの作り方

作業ガイドとは

作業依頼シートの作成(P.17)でもお伝えしましたが、委託作業に対する必要な指導などは、引率する障害福祉サービス事業所の職員が担当します。そのため、作業内容も十分に伝える必要があります。

作業ガイドには、依頼したい各種農作業の内容や説明をまとめて、明確に記載します。この作業ガイドを使い、障害福祉サービス事業所の職員に作業の内容を、正確に伝える事ができます。

また、障害福祉サービス事業所の職員が、その作業が障害のある人に適しているかを判断しやすくなります。

作業ガイド作りの手順

作業依頼をする場合、障害のある人にどのような作業を依頼できるのか、大半の農業者には分からないと思います。作業手順の再構成は、障害福祉サービス事業所の職員など福祉の専門家に相談しながら行いましょう。

また同時に慣行作業の見直し(P.21)も行ってみましょう。環境や道具を工夫をすることで、障害の有無に関わらず、誰にでも作業がしやすくなるかもしれません。

作業 ①

「作業の切り出し(P.17参照)」後、切り出された作業の中から、依頼する作業を選ぶ。

作業 ②

障害のある人の特性を考慮し、作業手順の説明をわかりやすくまとめ、場合によっては作業手順を再構成する。

作業ガイドは具体的に作る

障害のある人の中には、複雑な話や抽象的な概念を理解しにくい人もいます。写真やイラストなどを使って、視覚から判断できる工夫や、説明文を具体的にすると、分かりやすくなります。

また、作業現場では、収穫物のサイズの見本などを準備し、判断基準を明確化する工夫も大切です。具体的に作ることで、障害福祉サービス事業所の職員にも伝わりやすく、同行する担当者も指導がしやすくなります。

この作業はひとりで、できるのかな？

- ①収穫する
- ②大きさを揃える
- ③きれいに洗う
- ④袋詰めをする
- ⑤段ボールに詰める



ちょっと作業量が多いかなあ？

そうですねえ…
作業手順が明確にわかるよう表示を工夫してみましようか



作業ガイドを作成するにあたって、P.3の各障害の種類にある【障害の特性】と【作業の参考】もご覧ください。

P.3へ



下記は、作業ガイドの参考例です。書き方や伝え方のポイントを参考に、委託したい作業の「作業ガイド」を作成してみましょう。

作業ガイドの参考例

「育苗トレイに床土を入れる」作業

順番	作業風景	作業のやり方
1		<ol style="list-style-type: none"> 育苗トレーをブルーシートの上に置く。 体への負担を軽くするため、育苗トレーを置く場所は、床土をすくう時に移動したり、無理な体勢をとらなくてもよい場所にする。
2		<ol style="list-style-type: none"> 床土を両手で山盛りにすくって、育苗トレイの真ん中にのせる。 これを基本〇回行う。 育苗トレイにのせる回数は、作業者の手の大きさを考慮して、<u>農業者が調整する</u>。
3		<ol style="list-style-type: none"> 育苗トレイにのせた床土を、<u>すべての穴に入れる</u>。 <u>力を入れず、なでるように手のひらで広げる</u>。
4		<ol style="list-style-type: none"> 床土が足りず穴が完全に埋まらなかった時は、床土を両手ですくって、育苗トレイに1回入れる。 力を入れず、なでるように手のひらで広げる。 足りない量に応じて、<u>追加する回数を農業者が調整する</u>。
5		<ol style="list-style-type: none"> 穴が全て埋まったら、<u>チリトリで力を入れずに、全体にまんべんなく</u>なで、床土の表面の高さが、育苗トレイの高さと同じくらいになるようにする。 余分な土を育苗トレイの外に出す。

書き方・伝え方のポイント

- 置く場所を明確にする。
- 楽な姿勢で作業するポイントなども、記載する。

- 作業方法、分量、場所を明確にする。
- 数(回数)を明確にする。
判断が必要な調整は、誰が行うのか明確にする。

- 床土の入れ忘れをなくするため明確にする。
- 加減、作業方法を明確にする。

- 考えられる状態について、あらかじめ記載しておく。
作業方法、数(回数)を明確にする。

- 加減、作業方法を明確にする。判断が必要な調整は、誰が行うのか明確にする。

- 用いる道具を明確にし、加減を伝える。基本となる高さを指定する。
- 作業方法を明確にする。

- 作業の切り出しを行い、作業の流れ順に分かりやすく番号をつける。
- 見て判断できるイラスト、写真があると理解しやすい。

農作業の見直しと「工夫」

●慣行作業の見直しをする

工夫次第で「誰もができる作業」へ

農業者が日頃行なっている作業には、経験が必要と言われているものが多々あります。しかし、その作業も工夫次第で「誰もができる作業」に変えることができます。

現在の作業のやり方を見直し、ほんの少し変えるだけで、障害のある人だけでなく「誰にでもできる」ような、最良の作業のやり方になるかもしれません。

下図は、「育苗トレイへのかん水作業」の改善の一例です。
この例を参考に、委託したい作業の見直しを考えてみましょう。



	作業の動線	横から見た時
現 状	<p>かん水は、並んだ育苗トレイに「縦に3枚ずつ」行う</p> <p>進行方向</p>	<p>手首を上手く動かさないと、奥の箱まで水が届かない。慣れないと難しい作業だよ…</p> <p>経験が必要</p> <p>縦方向に水をかける動作のため「かん水ムラ」が発生しやすい。</p>



改 善 (例)	<p>かん水は、1列ずつ並んだ育苗トレイに「1枚ずつ」行う</p> <p>進行方向</p> <p>通路を確保する</p>	<p>ゆっくりだけど、1列ずつ丁寧にムラなく水をかけることができるよ！未経験者の僕でも、できるんだ！</p> <p>未経験でもできる</p> <p>奥に水をかける必要がないため、「かん水ムラ」が発生しにくい。</p>
---------------	--------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

●作業場所を整える

「障害のある人」が作業しやすい環境

作業する場所は障害のある人に合わせ、できるだけ身体に負担がかからないよう、作業しやすい環境を整えるための工夫が必要です。

障害のある人にとって、作業しやすい環境とは「複雑さや曖昧な表現を避けて、個々の作業を単純化して行える」ことです。

一度に複数のことを処理する作業や、判断を伴う作業を行うことが難しい人もいるため、一つの作業に集中できる環境を整えることが大切です。そのために農業者ができる工夫として、右記のようなことが挙げられます。

- 作業場所は整理整頓をして、通路幅を広く取り見通しを良くする。
- 作業場所に段差がある場合には、段差のある部分を明確にする。もしくは、スロープにして段差を解消する。
- 作業動線を単純化し、進路に迷わず目的の場所へ、効率的に移動できるようにする。

など

外部との接触が苦手な人には、パーテーションなどを使った仕切りがあると、作業効率が上がる事もあります。



●作業道具や機械を改良する

「障害のある人」が作業しやすい道具などに改良してみる

補助具の開発や器具の使用法の工夫、生産資材・梱包資材などの改良を行ってみると、障害のある人に限らず農作業に不慣れな人にも、作業効率の向上が図れます。

例えば、色を識別する必要のある作業の場合、言葉で伝えるだけでは判別しにくい場合もあります。問題の解決策として、色が比較できるようなカラーチャートを作成し、収穫適期の作物の色などを常に確認できるように提示しておくことで、格段に作業がしやすくなります。

また、機械を使用するような場合には、作業スピードを通常より遅く設定したり、操作ボタンやレバーを大きくしたりするなど、少しの改良を加えることで誰でも使いやすく、そして安全性を高めることができます。



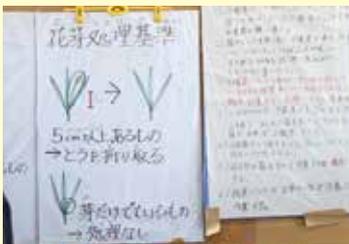
色を比較し、収穫の適期が判断できる補助具の例



福

富山県内の障害福祉サービス事業所内（タイプB 農業参入型）で
実際の作業現場で行われている工夫の例

●アルギットニラの出荷調整



基準をビジュアル化する

絵と説明文を描いたパネルを貼ると、いつでも確認ができる。



基準となる見本を置く

出荷に適したものと、適さないものを見本を置き、見比べられるようにする。

●菌床しいたけの出荷調整



トレーの下に、サイズの下絵を置く

トレーの下に下絵を置き、誰でもサイズごとにパック詰めできるようにする。

社会福祉法人

秀愛会「就労支援事業所ハーベスト」

富山県富山市稲代41番地4 電話/076-461-3320

【URL】<http://www.ayumi-toyama.jp>

社会福祉法人

めひの野園「作業センターふじなみ」

富山県富山市西金屋6694番地4 電話/076-436-0270

【URL】<https://www.mehino.jp>

職場環境と安全対策

●職場の安全対策と雰囲気づくり

障害のある人と働く時は、一緒に働く人たちの「障害に対する理解」が必要不可欠です。施設外就労であれば、同行する障害福祉サービス事業所の職員のサポートがあるため、大きな問題になりにくいと考えられますが、一緒に働く人たちも「障害の特性」を理解し、情報を共有しておく事は重要です。

「障害のある人が安全で健康に働くことのできる環境」を整えることは、誰にとっても安全で気持ちよく働ける環境につながります。例えば、夏場の炎天下での作業は健常者でも辛いものです。それを当たり前と思わず、屋内や日陰でできる作業に工夫できないか考えてみましょう。今までのやり方を見直すことで、作業効率が上がり、売上の向上につながる可能性もあります。



障害に関することは「要配慮個人情報」です。取扱いに留意しましょう。



また、一人一人の障害の種類や体調に左右され、就業時間にバラつきがあったり、障害福祉サービス事業所からの送迎時間などの関係で、一般的な就業時間の実態にそぐわないこともあります。障害福祉サービス事業所内の作業現場では、一つの仕事を一人で全てをこなすことは稀で、一人一人ができることに合わせて、一連の仕事が完了するようにコーディネートされています。これらの課題は、農業者が柔軟な対応に心がけることで解決に向かいます。



農

富山県内の農業・農業法人(タイプ②直接雇用型)で

実際に作業現場で行われている雰囲気づくりと工夫



●小松菜の出荷調整

従業員が側と一緒に作業する

ベテランのスタッフが近くで見守りながら、一緒に作業をすることで安心感が生まれる。

無理はさせず自分のペースで

同じ作業を繰り返すため、自分のペースで進められるように、無理なノルマは課さない。(ただし、最低限の作業速度や正確性の説明は必要)

こまつな 菊ちゃんハウス 富山県射水市円池46-2 電話/0766-53-0078

●「GAP(農業生産工程管理)」に取り組む

作業現場における事故は、当人の不注意だけで発生するものではありません。農福連携に取り組む時、環境の整備や一緒に働く人たちの意識と理解、道具や補助具の改良など、多角的な取組みがなされる事で、事故を未然に防ぐことができます。

作業現場の安全のため、多角的な対処方法を考えるには、「GAP(農業生産工程管理)」(P.25参照)の取組みが効果的です。

JA(農業協同組合)や農林振興センターには、GAP指導員資格を持った職員がいますので、相談することをお勧めします。

「GAP」に取り組むと、「経営の見える化」が図られ、経営改善にもつながります。



P.25へ



農福連携に関心があっても、どんな作業を委託できるのかよく分からない、思いつかないかもしれません。以下に「野菜の栽培における作業」を一例に挙げましたので、作業委託を考える際の参考にしてみてください。

●野菜栽培における作業の例

出典／農業機械学会編「生物生産機械ハンドブック」

作業分類	作業の内容
1 育苗	床土作り、床作り、種子予措(種子消毒)、播種、灌水、こもかけ、換気、間引き移植、ずらし
2 施設内の床土作り、および入れ替え	温室やビニールハウス内の床土作り、床土の入れ換え
3 本圃の耕起、整地	本圃の耕起、砕土、畝立て
4 保温施設組立て	組立式ハウス、トンネルの組立やビニール張り作業、暖房機の組立や設置作業
5 基肥	肥料の運搬、施肥
6 定植(播種)	苗取り、植え穴(溝)掘り、定植、補植、直播栽培では播種
7 灌排水、保温換気	灌排水、本圃こも(ビニールハウス)かけ、加温、換気
8 中耕除草	中耕、除草、土寄せ、敷き藁、ビニールマルチング、除草剤の散布
9 追肥	追肥の運搬、施肥
10 栽培管理	本(仮)支柱立て、誘引、芽かき、摘心、摘果(花)、摘葉(下葉かき)、人工授粉、ホルモン剤処理、つる下ろし、外葉結束、間引き、畦畔の草刈り、作柄の見回り
11 防除	農薬散布、土壌消毒、被害茎の枝取り焼却、寒冷紗張り
12 収穫、調整	収穫、収穫物などの取り外し、収穫の終わった株(根)の除去
13 施設の取壊し	組立式ビニールハウスの解体や、トンネルの取り壊し
14 選別、包装、荷造り	選別、包装、荷造り作業
15 搬出、出荷	農家から共選場や市場へ出荷する作業

経営スタイルと擦り合わせてみる

上記作業の例は、障害のある人が働いている農作業現場での事例をもとに、実際に障害のある人が担っている作業の一例です。ただし、これは事例調査やアンケート調査などで確認できたものにすぎません。

農業には上記以外にも、幅広い作業工程があります。作物の栽培だけでなく、農産物の加工や販売、レストランなどの部門を持つ農業経営もあります。自分の経営スタイルに合わせて、作業委託等を検討してみましょう。

その他栽培部門で委託されている作業の例

栽培部門	作業の内容
水稲	育苗箱の運搬、洗浄、除草
施設野菜	播種、摘花作業、花殻摘み、摘果作業、収穫
露地野菜	播種、間引き、草取り、定植、土寄せ、収穫
果樹	摘果作業、袋掛け、収穫



農福連携と「GAP」の共通点

GAPとは

GAPは「Good Agricultural Practice」の略称で、直訳すると「良い(Good)」、「農業の(Agricultural)」、「実践(Practice)」です。農林水産省では「農業生産工程管理」と訳し、「持続可能なより良い農業生産活動」を行うために必要な取組みを意味しています。

「持続可能なより良い農業生産活動」とは、次の3つの目的を達成するために、農業生産の各工程における危険を未然に防ぐ取組みを持続的に行うことです。

- ① 安全な農産物(食品)の生産 (生産する農産物が、人の健康にとって安全であること)
- ② 環境の保全 (農業生産活動を行うことで、周辺の環境を汚染していないこと)
- ③ 農業者の安全確保 (農業を行う農作業者の安全が確保されていること)

GAPの基本的な考え方と、農福連携の共通点

ここまで農福連携の説明を読んで気付いたと思いますが、「農福連携」の考え方は、農業経営改善のための取組みである「GAP」の考え方と共通しています。

GAPの取組みは、できることから始めることが可能です。「とやまGAP」の取組みを進めましょう。

とやまGAP

富山県では、平成22年12月から「とやまGAP規範(富山県適正農業規範)」を定め、推進しています。「とやまGAP規範」に基づいて、農業生産活動を改めて見直し、改善することで、年齢、性別、国籍、障害の有無に関わらず、多様な人材が活躍できる農業を実現するために、農福連携の導入を機に、意識的にGAPに取り組んでみませんか？



GAPに取り組むことで期待される効果

これまでの農業生産活動では、経験や勘になど自己流で行われる作業が多く、客観的に見る機会がありませんでした。より良い農業を目指すためには、生産工程に応じた危害防止などの点検活動を行い、その対策をルール化する必要があります。

特に、整理整頓されていれば、必要なものが探しやすく、作業も安全に行うことができます。また、作業手順がルール化されていれば、誰もが同じ手順で無理や無駄なく作業ができます。もしもの事故が起きたときでも、事前に対応がルール化されていれば慌てず迅速に対処できます。

このように、GAPは農業現場における「日常的な取組み」です。一つ一つの取組みは難しいことではありませんが、それを実践し継続することが重要です。

GAPの効果の一例

- ① 農作業事故や、残留農薬・異物混入事故などの発生リスクの低減
- ② 農業経営の改善(生産管理の効率化、農業従事者の意識向上、人材育成 など)

●「とやま GAP」のより詳しい情報は、富山県ホームページをご覧ください。

https://www.pref.toyama.jp/1612/sangyou/nourinsuisan/toyama_gap/index.html





農福連携の取組みで生産された農産物や、障害のある人たちが心を込めて作った商品を買うことも、農福連携を推進することに繋がります。

のうふく・こらむ

買って応援「ノウフクJAS」



ノウフクJAS(日本農林規格)

「ノウフクJAS」は、2019年に制定された日本農林規格で、障害のある人が生産に携わった食品を認証するものです。農産物等の背景にある社会的価値がブランドの軸になっているという点で、これまで日本にはなかった新しい規格として誕生しました。

障害のある人が生産に携わった食品としての信頼性を向上させ、「農福連携」の普及を後押しすることで、農業・福祉双方の諸課題解決ツールとして期待されています。

※ノウフクロゴは(一社)日本基金の登録商標です。ノウフクロゴ付きのJASマークをご使用できるのは、(一社)日本基金を通じて認証を取得した事業者に限ります。

ノウフクJASを取得するために

食品にノウフクJASを表示して出荷、販売するためには、「ノウフクJAS認証事業者」にならなければなりません。認証事業者になるためには、(一社)日本基金に申請し、認められる必要があります。

- ノウフクJASの認証取得方法等のより詳しい情報は、(一社)日本基金のホームページをご覧ください。

<https://www.nipponkikin.com/jas/>



農福連携と「SDGs」

「SDGs」とは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015年の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。地球上の「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の大きな目標(ゴール)と169の具体的な目標(ターゲット)から構成されています。

「ノウフクJAS」ブランドは、6つの項目でSDGsの目標の達成に貢献できます



- 3 すべての人に健康と福祉を
- 8 働きがいも 経済成長も
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 12 つくる責任 つかう責任
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

ここが知りたい！農福連携Q&A

農福連携を始めるにあたってよく聞かれる、疑問・質問にお答えします。



農業者

の疑問・質問

Q どのような作業を頼めますか？

A 個人の能力によって、できる作業に違いがあります。

難しいと思う作業でも、作業を分けることで実施が可能になります。不明な点は農福連携コーディネーターなどにご相談ください。

← **P.3** 障害の事を「知って理解する」

← **P.14** 農福連携に携わる機関(2) (8)-1

Q 障害のある人の作業時間はどれくらいですか？

A 施設外就労の場合では、午前10時から午後3時までの間が一般的です。

一人一人の障害の種類や体調に左右され、就業時間にバラつきがでる場合もあります。作業委託時に、障害福祉サービス事業所との話し合いの中で、確認しましょう。

← **P.18** 障害のある人と働くために考えてみよう
「作業依頼シート」の作成

Q 作業を委託する際の料金の考え方は？

A 障害の程度で作業速度や作業内容に違いがあるため、一律の時間単位で決めるのは難しいことから、「〇〇円/束」など出来高で単価を決める場合が多いようです。

← **P.18** 障害のある人と働くために考えてみよう
「作業依頼シート」の作成

Q 農業者にどのようなメリットがありますか？

A 現在、農福連携を実践する農業者の方から、以下のよう
な声が寄せられています。

- 収穫後の袋詰めなど、自分たちで行っていた作業を任せることで、野菜の栽培管理に専念できる時間が増えた。結果的に収穫ロスが減り出荷量が多くなった。
- 障害のある人にも分かりやすいように、作業場所に様々な工夫を施すことで、農場全体の作業効率が向上した。

← **P.7~10** 2.農福連携の事例集

← **P.17** 障害のある人と働くために考えてみよう
作業の切り出し

← **P.21~24** 農作業の見直しと「工夫」

Q 障害のある人を雇用するにはどこに相談するといいいですか？

A 最寄りのハローワークに、求人申し込みをしましょう。

障害のある人を雇用する具体的なプランがなくても、今後の進め方について、相談に乗ることができますので、積極的にご利用ください。

← **P.14** 農福連携に携わる機関(2) (9)-1

Q 障害のある人を試行的に雇用できますか？

A 原則3カ月間の期間を定めて、障害者を試行的に雇用する「障害者トライアル雇用制度」があります。

障害者トライアル雇用の申し込みは、最寄りのハローワークで行ってください。

← **P.14** 農福連携に携わる機関(2) (9)-1



障害福祉サービス事業所

の疑問・質問

Q

農地をどのように確保すればよいでしょうか？

A

市町村の農業委員会、農政部局等に相談しましょう。

← P.13~14 農福連携に携わる機関(2) (3)-1 (6)-1

Q

福祉事業所のスタッフや障害のある人に、農業の知識や経験がなくてもできますか？

A

未経験者でも、農福連携技術支援者などがサポートするので大丈夫です。

不安な点があれば、農福連携コーディネーターなどに相談してください。

Q

農福連携に取り組むための施設を整備したいのですが、助成制度はありますか？

A

農林水産省の「農山漁村振興交付金」の活用を検討しましょう。

農林水産省では、農福連携の実施に必要となる生産施設の整備にかかる経費などに支援をしています。詳しくは、北陸農政局にお問い合わせください。

← P.12 農福連携に携わる機関(1) (1)-1 (1)-2



共通の

疑問・質問



Q

障害のある人への説明・指示はだれが行うのですか？

A

障害福祉サービス事業所の担当スタッフが、作業場所に同行し説明・指示を行います。

事前に農業者と相談の上、実際に施設スタッフが現場に赴き作業の確認を行っておきます。また農業者から「作業ガイド」提供してもらい、それに沿った説明・指示を行います。

← P.15 作業受委託を始める手順

← P.19 作業ガイドを作成してみよう

Q

作業中に事故・けが等があった場合はどのように対応するのですか？

A

障害福祉サービス事業所の担当スタッフに対応をお願いしています。

障害福祉サービス事業所側は専門的な知識もあり対処しやすいことが多い為、対応をお願いしています。また、もしもの時のため、多くの障害福祉サービス事業所は傷害保険等に加入していますが、事前に加入の有無を確認しましょう。

Q

農作業受委託の際の作業料金や条件は決まっていますか？

A

内容や習熟度により異なります。

農家の方が作成する「作業依頼シート」に、作業料金や条件が書かれています。不明な点は、農福連携コーディネーターにお問い合わせください。

← P.18 障害のある人と働くために考えてみよう「作業依頼シート」の作成

Q

農福連携に興味がありますがどのような作業を受委託できるのか受委託できる場所や連絡先がどこにあるのかわかりません。

A

県の「農福連携コーディネーター」にご相談ください。

県では、双方のマッチングをお手伝いする「農福連携コーディネーター」を配置しています。農業者と障害福祉サービス事業所の条件を擦り合わせ、受委託先をご紹介します。

また、マッチング成立後もご希望があれば、双方の相談やサポートに応じます。

農福連携マッチング支援 P.30

4.農福連携を応援します

富山県の取組み

1 農福連携マルシェ (平成28年度～)

障害福祉サービス事業所における農福連携の取組みを、県民の皆さんに知っていただくことを目的に、毎年2回程度開催しています。



R3.11.20 ファボーレ富山

●富山県での農福連携マルシェの開催実績

開催日程		会場	参加事業所数
平成28年	8/28(土)	グランドプラザ	11
	11/ 6(日)	フューチャーシティ・ファボーレ	12
平成29年	8/19(土)	イオンモール高岡	12
	11/19(日)	フューチャーシティ・ファボーレ	10
平成30年	9/22(土)	富山駅自由通路	11
	11/18(日)	イオンモール高岡	8
令和元年	8/24(土)	富山駅自由通路	10
	11/30(土)	フューチャーシティ・ファボーレ	17
令和3年	11/20(土)	フューチャーシティ・ファボーレ	8

注：R2・R3(前期)はコロナ禍で開催中止

2 富山県農福連携推進会議(令和2年度～)

富山県農福連携推進検討会議(令和元年10月設置)でとりまとめた「富山県における農福連携の推進方策・体制等について」を踏まえ、農業・福祉双方の関係機関・行政が連携する体制の構築や推進策を話し合うなど、農福連携の推進を図っているところです。

【推進基本方針】

本県で想定される農福連携の3形態(①障害者の雇用、②障害者施設の農業参入、③障害者施設の農作業受託)のうち農業・福祉双方が取組みを試みやすいと考えられることや既存の支援システムがないことから、「農作業の受委託」に重点を置いて、マッチングの仕組みづくり等に取り組む。

推進方策

- ① 農業側と障害福祉側の相互理解の醸成
- ② 農福連携のマッチングの仕組みづくり
- ③ 農福連携に関する専門人材の育成
- ④ 障害者が働きやすい環境の整備

3 マッチング支援(令和2年5月～)

人手が必要な農業者が、障害福祉サービス事業所に作業委託する際、農業・福祉双方のニーズを聞き取り、円滑な受委託契約が行われるようマッチングを行う専門人材「農福連携コーディネーター」を配置しています(次ページ参照)。



4 農福連携推進セミナーの開催(令和2年度～)

農業・福祉の相互理解の醸成のため、農業・福祉関係者を参集し、農福連携の基礎的情報や事例紹介等の研修会を開催しています。



農福連携推進セミナー2021 in とやま (R3.12.17 富山市体育文化センター)

開催時期	内容						
令和2年12月	基調講演	「農福連携の動向と未来～農福商工連携、農生業へ～」 講師：(一社)JA共済総合研究所 演田首席研究員					
	事例紹介	「農福連携のおかげで農業が強くなる」 講師：(株)笠間農園(石川県) 笠間取締役					
令和3年12月	基調講演	「農福連携のススメ」 講師：恵泉女学園大学 藤田教授					
	事例紹介	<table border="0"> <tr> <td>農業者</td> <td>アイエッチファーム(株)(富山市)</td> <td>講師：須澤取締役</td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス事業所</td> <td>(NPO)工房あおの丘(入善町)</td> <td>講師：島先理事長</td> </tr> </table>	農業者	アイエッチファーム(株)(富山市)	講師：須澤取締役	障害福祉サービス事業所	(NPO)工房あおの丘(入善町)
農業者	アイエッチファーム(株)(富山市)	講師：須澤取締役					
障害福祉サービス事業所	(NPO)工房あおの丘(入善町)	講師：島先理事長					

富山県は農福連携を応援します



マッチング成立後も農福連携コーディネーターが引き続き相談に乗り、サポートします

…そして次のステップへ。お互いにより良い未来への選択肢として

農福連携の推進に向けて

農福連携により工賃(賃金)が向上することは、障害のある人たちにとって、生活の幅や質を高めることにつながります。しかし、工賃(賃金)の向上が最終目的ではありません。農福連携で得た経験や知識を生かして「一般就労」につなげ、自立することが障害のある人たちにとって、大きな目標となっています。

また、農業分野においても、農村地域の過疎化や農業従事者の高齢化が進み、人手が不足する中で、障害のある人の農業分野での就労を促進することで、農業の働き手となることも期待されています。

厚生労働省の公表データによると、全国におけるハローワークを通じた農林漁業への障害のある人の就職件数は、令和2年度には3,097人にのぼり、多くの方が農業分野で活躍しています。

お互いにより良い未来への選択肢として、農作業受委託をきっかけに、「障害者雇用」や「農業参入」についても考えてみませんか?

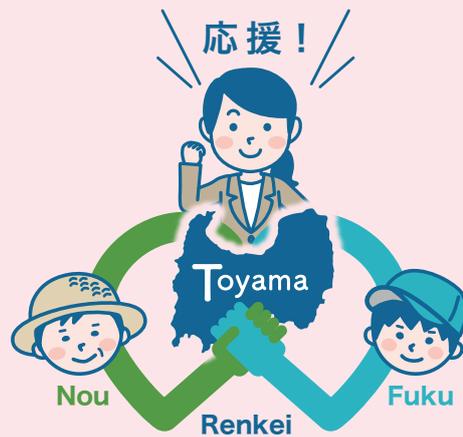


農福連携をお考えの方は、こちらまでお気軽にご相談ください

(一社)富山県社会就労センター協議会 富山県富山市西金屋6682

TEL.076-471-7950 <http://www.toyama-selp.org>





NOUFUKURENKEI

● 農福連携全般に関するご相談 ●

富山県農林水産部農業経営課 団体指導検査班

富山県富山市桜橋通り5-13(富山興銀ビル10F)

TEL.076-444-3274

富山県厚生部障害福祉課 自立支援係

富山県富山市新総曲輪1-7

TEL.076-444-3212

● 作業受委託に関するご相談 ●

(一社)富山県社会就労センター協議会

富山県富山市西金屋6682

TEL.076-471-7950

<http://www.toyama-selp.org>



植物油インキを
使用しています。